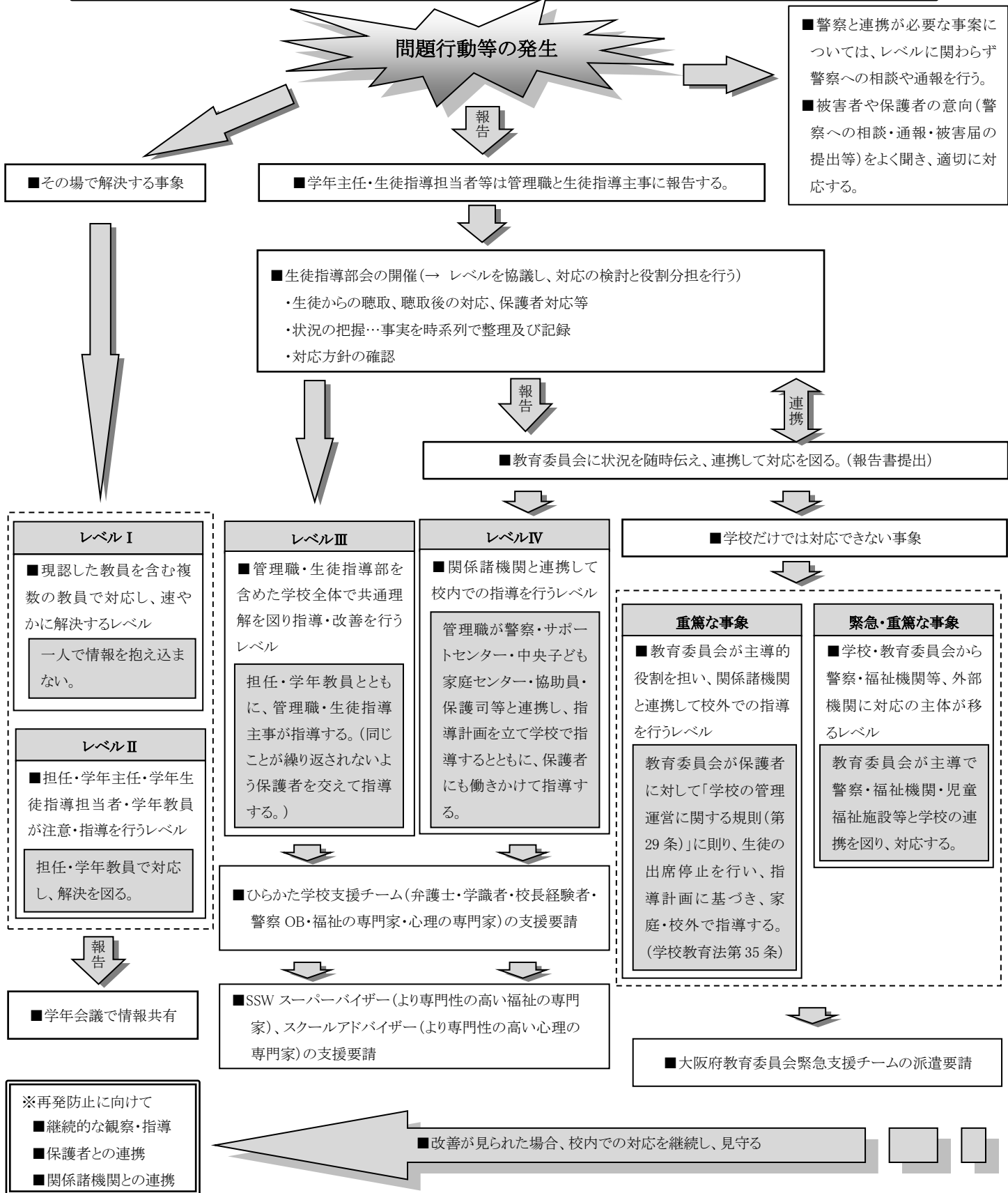


【中学校版】

レベルに応じた問題行動(非行)への対応チャート

留意事項

- 対応は、教育委員会への報告・相談を大切にし、レベルⅡ・Ⅲでも警察と必要に応じて連携を図ることが考えられる。
- レベルⅠ～Ⅳは学校主体の対応だが、校長が問題行動をどのレベルの行為として扱うかの判断に迷う場合、教育委員会に相談する。
- いかなるレベルであっても同様の問題行動を繰り返す場合、ひとつ上の重いレベルとして対応する。
- 生徒間暴力・対教師暴力等は、レベルⅢ以上に位置付け、警察等と連携し、毅然とした姿勢で対応する。



レベル別問題行動の例示(※非行を中心としたレベル別問題行動の例示)

I. 現認した教員を含む複数の教員で対応し、速やかに解決するレベル

◇チャイム着席 ◇軽微な服装違反 ◇菓子等不要物所持など

【事例】授業開始時、生徒のズボンからシャツが出ていたため担当教員が当該生徒に対してシャツをズボンの中に入れるよう注意した。
→当該生徒は素直に従い、シャツをズボンの中に入れた。

II. 担任・学年主任・学年生徒指導担当者・学年教員が注意・指導を行うレベル

(担任・学年教員で対応し、解決を図る)

◇無断欠席・遅刻 ◇反抗的な言動 ◇頭髪違反 ◇自転車通学 ◇他校訪問 ◇軽微な授業妨害など

【事例】美術の学習中、彫刻刀の使用について指導していた担当教員に対して、生徒がふざけた態度をとった。危険な行為に及ばないように注意したところ、担当教員を挑発しからかうような言葉をあびせた。
→管理職への報告を行い、放課後、別室で担任・学年主任とともに当該生徒を指導した。

III. 管理職・生徒指導部を含めた学校全体で共通理解を図り指導・改善を行うレベル

(担任・学年教員とともに、管理職・生徒指導主事が指導し、同じことが繰り返されないよう保護者を交えて指導する。)

◇攻撃的な言動 ◇授業をさぼって校内でたむろ ◇家出・無断外泊 ◇深夜徘徊 ◇喫煙 ◇飲酒など

【事例】始業のチャイムが鳴ったにもかかわらず、2名の生徒が廊下でボールを蹴り、遊びを止めなかった。教員が遊びを止め教室に入るように促したところ、2名は遊びを止めず暴言を吐いた。他の教員も駆けつけ遊びを止めさせた。
→保護者に来校を求め、放課後、別室で管理職・生徒指導担当教諭とともに保護者も交えて当該生徒2名を指導した。
→管理職・教員が学校を巡回し再発防止に努めた。

IV. 関係機関と連携して校内での指導を行うレベル

(管理職が警察・サポートセンター・中央子ども家庭センター・協働員・保護司等と連携し、指導計画を立て学校で指導するとともに、保護者にも働きかけて指導する。)

◇軽微な窃盗行為 ◇著しい授業妨害や器物損壊 ◇生徒間暴力 ◇対教師暴力 ◇恐喝 ◇火遊びなど

【事例】生徒間での暴力行為を行った生徒を指導した。その際、指導する教員に対しても反抗的で暴言を吐いた。さらに教員を突き飛ばしたり、制止を振り切ろうと暴力をふるったりもした。
→管理職が警察や子ども家庭センターに連絡を取り、当該生徒の状況を報告した。スクールソーシャルワーカーにも相談し、保護者の思いや保護者の役割を明確にしながら指導計画を立案し、学校・家庭で指導を強化した。
→管理職・教員が学校を巡回し再発防止に努めた。

○学校だけでは対応できない重篤な事象

◇窃盗行為 ◇痴漢行為 ◇バイクの無免許運転など

【事例】これまでも問題行動を繰り返していた十数名の生徒が、校内をバイクで走り回る行為を行った。その行為を制止しようとした教員を足で蹴り、振り払った。その後も30分ほどバイクで走り回る行為を続けた。
→管理職が関係諸機関と連絡を取り、継続して指導を行ったが改善が見られないため、警察や子ども家庭センター等と連携して指導計画を立て、校外で指導をした。
→教育委員会が学校に対して、対応の指示を行った。

◎学校だけでは対応できない緊急・重篤な事象

◇凶器などの危険物の所持 ◇違法薬物の所持 ◇放火 ◇強盗など

【事例】当該生徒は授業妨害・生徒間での暴力行為を繰り返し、再三にわたり指導されている。時には指導に対して反抗し、教員に対しても暴力行為を行うことがあった。この日も立ち歩き等を繰り返し教員から注意を受けた。冷静さを失った生徒は、教員に殴りかかり数回顔を殴り全治3カ月の重傷を負わせた。
→管理職と相談のうえ、当該教員は傷害事件として警察へ通報し被害届を提出した。同時に教育委員会へ報告し、教育委員会・関係機関と相談のうえ更生プログラムを作成し、児童自立支援施設で指導を行った。